

# 歳入

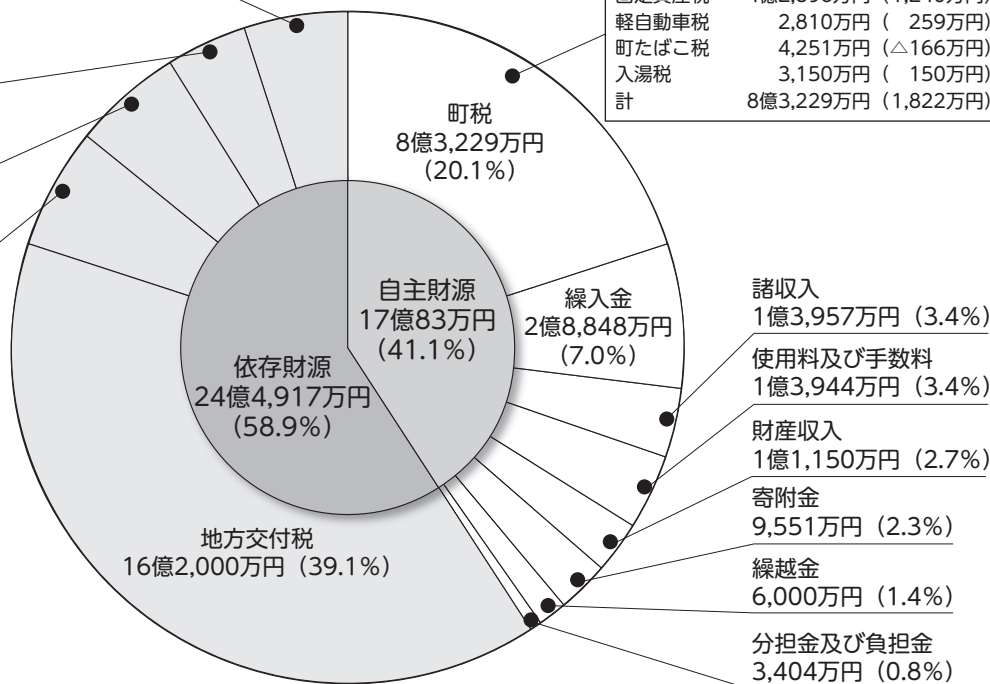
その他※1  
2億1,420万円 (5.0%)

町債  
1億5,430万 (3.7%)

県支出金  
2億2,299万円 (5.4%)

国庫支出金  
2億3,768万円 (5.7%)

個人町民税	2億5,597万円 ( 340万円)
法人町民税	4,525万円 ( △1万円)
固定資産税	4億2,896万円 (1,240万円)
軽自動車税	2,810万円 ( 259万円)
町たばこ税	4,251万円 (△166万円)
入湯税	3,150万円 ( 150万円)
計	8億3,229万円 (1,822万円)



## その他※1の内訳

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金

一般会計 歳入予算総額 41億5,000万円

## 一般会計 歳入予算の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
<b>自主財源</b>	<b>町が自主的に調達できる財源</b>	<b>17億83万円</b>	<b>△9,048万円</b>	<b>△5.1</b>
町税	町民の方等から町に納めていただく税金	8億3,229万円	1,822万円	2.2
繰入金	主に基金(貯金)を取崩して繰入れるお金	2億8,848万円	△104万円	△0.4
諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入及び雑入等	1億3,957万円	△68万円	△0.5
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票等の交付手数料	1億3,944万円	△446万円	△3.1
財産収入	町が所有する土地や建物の貸付け又は売払いによる財産貸付(売払)収入と、基金から生じる運用収入である利子等	1億1,150万円	△1,181万円	△9.6
寄附金	町民の方等から受ける金銭による寄附金	9,551万円	△7,151万円	△42.8
繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰越して使用するお金	6,000万円	△2,000万円	△25.0
分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける方等から、その対価として徴収するお金(保育料等)	3,404万円	80万円	2.4
<b>依存財源</b>	<b>町が国や県等に依存する財源</b>	<b>24億4,917万円</b>	<b>△2億3,252万円</b>	<b>△8.7</b>
地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、国が集めた税金から、財政力の弱い地方公共団体に交付されるお金	16億2,000万円	△4,000万円	△2.4
国庫支出金	特定の事業実施のため、国から交付されるお金	2億3,768万円	△3,517万円	△12.9
県支出金	特定の事業実施のため、県から交付されるお金	2億2,299万円	△2,045万円	△8.4
町債	特定の事業実施のため、国や銀行等から借入れるお金	1億5,430万円	△1億2,440万円	△44.6
地方譲与税ほか交付金等	地方消費税交付金	1億3,000万円	△1,250万円	△5.5
	地方譲与税	5,800万円		
	地方特例交付金	200万円		
	その他交付金	2,420万円		
計		41億5,000万円	△3億2,300万円	△7.2